政治資金とその税務上の取扱いに関する質問主意書

提出者 落合貴之

## 政治資金とその税務上の取扱いに関する質問主意書

政治団体である自民党の派閥が、 政治資金パーティーを開催して得た政治資金の一部を当該政治団体に所

記載していなかった問題に関して、不記載が明らかとなり、 政治資金収支報告書が訂正された後の、 寄附を

当該政治団体及び寄附を受けた国会議員のいずれも政治資金収支報告書に

属する国会議員に寄附しながら、

受けた国会議員の政治資金の税務上の取扱いについては、必ずしも明らかとなっていない。

そこで、以下質問する。

- これまでに国会議員の政治資金の取扱いに関して税務調査を行った事例はあるか。
- 今後国会議員の政治資金の取扱いに関して税務調査を行う意向はあるの か。
- 三 政治団体である自民党の 派閥から寄附を受けながら政治資金収支報告書に記載せず、 その事実が明らか

になった事案について、税務調査を行うのか。

兀 税務調査 の結果に基づき、 当該調査の対象となった国会議員に対して追徴課税を行うことはありうるの

か。

右質問する。